

# 3月定例会

## 市長4年目の手腕が問われる 平成25年度当初予算が決定

# 詳細かつ慎重な審査を

## 委員会付託案件

審議会や調査委員会の詳細な調査や審議を「委員会付託」といいます。この結果を本会では各常任委員会で審議した案件の一部を掲載しています。

- ### 会期日程
- 2月26日 ○会期の決定・会議録署名議員の指名  
○施政方針  
○議案等の上程・提案理由の説明  
○発議案の審議(質疑・討論・採決)  
○予算審査特別委員会の設置・委員の選任  
○総合計画後期基本計画審査特別委員会の設置・委員の選任  
◇予算審査特別委員会  
◇総合計画後期基本計画審査特別委員会
  - 3月1日 ○一般質問(5人)  
4日 ○一般質問(5人)  
5日 ○一般質問(2人)  
6~8日 ◇議案等の質疑・委員会付託  
○常任委員会  
11日 ◇総合計画後期基本計画審査特別委員会  
12~14日 ◇予算審査特別委員会  
21日 ○追加議案等の上程・提案理由の説明  
○一部追加議案等の審議(質疑・討論・採決)  
○議案等の審議(委員長報告・質疑・討論・採決)  
○意見書案の上程・提案理由の説明  
○意見書案の審議(質疑・討論・採決)  
○閉会

平成25年第1回定例会は、2月26日に招集され、3月21日までの24日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長が施政方針を述べ、市長から40議案が上程されました。また、議会運営委員会から提出された発議案3件については、上程後に採決を行いました。その後、予算審査特別委員

会と総合計画後期基本計画審査特別委員会を設置し、議長を除く19名が委員として選任されました。

一般質問は12人の議員が行い、執行部と積極的な議論を交わしました。

市長から上程された議案は、案件ごとに各委員会に付託され、慎重に審査を行いました。

最終日に各委員長から審査結果の報告を受け、質疑・討論の後、採決を行い、全議案とも原案のとおり可決されました。

また、議案1件、人事案件3件、意見書案2件が追加上程され、審議の結果、それぞれ可決、同意し、本定例会を閉会しました。

### 平成25年度 市長施政方針の概要

第2代朝倉市長として市政を担当し、「親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市」をめざして、市民の皆様に対する約束を1つ1つ確実に実行してきた。平成25年度当初予算は、市長就任4年目、総仕上げとなる重要な時期の予算である。期待と責任の重さを肝に命じ、市民に信頼される市政の推進に努めたい。

朝倉市の平成23年度の普通会計の決算状況は、実質単年度収支において4億1600万円余の黒字となっているものの、その要因は、合併による地方交付税の優遇措置等による一時的収入増によるものである。今後とも事務事業の見直し、組織機構改革を始めた行政財政改革を進め、歳出の削減を図り、税を中心とした財政収入の確保を図り、さらに効率的な行政運営を進めることが必要である。

当初予算編成においては、6つの柱からなる重点施策を掲げ、朝倉市の発展と市民福祉向上のため、市政の積極的な推進を図ることとしている。

- ①「安全で安心して暮らせる朝倉づくり」
- ②「産業が振興し働く場がある朝倉づくり」
- ③「子どもがのびのび育つ朝倉づくり」
- ④「暮らしやすく長生きが楽しい朝倉づくり」
- ⑤「環境を大事にし快適に生活できる朝倉づくり」
- ⑥「市民・企業・行政が協働する朝倉づくり」

皆様にお約束した固定資産税率の0.05%引き下げを実施したい。積極果敢に率先して課題に挑戦し、市民の皆様、そしてその代表である市議会の皆様とともに、ふるさと「朝倉市」の未来を切り開いていく決意である。

※施政方針…市長の市政運営の基本方針として、翌年度の主要事業や予算について方向性を示すもの

# 杷木学校給食センター新築は 過疎対策事業計画に追加

総務文教常任委員会

3月定例会で付託された議案8件を審査しました。

## ★朝倉市秋月郷土館の管理運営を行います

財団法人秋月郷土館の寄付採納に関する覚書に基づき、朝倉市が4月から秋月郷土館を運営管理するものです。条例の主な内容は、第1に、秋月郷土館の目的、開館時間、休館日、入館料に関する事等を定め、第2に、管理は教育委員会に委任すること等を定めています。条例の施行は平成25年4月1日です。

委員会としては、市民の学術、文化の向上を図るうえで必要な施設であることから、全員異議なく原案のとおり可決しました。

## ★杷木学校給食センターを過疎計画に追加します

杷木小学校の敷地内にある杷木学校給食センターは



老朽化が著しい現在の杷木学校給食センター

老朽化が著しく、業務に支障を来していることから、杷木中学校の敷地内に移転新築するものです。この事業を過疎計画に追加することにより、過疎対策事業債の活用をするものです。委員会としては、杷木地域の学校教育環境の向上に資する事業であり、また、過疎対策事業債は事業費の市負担分の70%が後年度普通交付税に算入されるため、市の実質負担が30%となる大変有利な条件であり、効果的な財源措置であることから、全員異議なく原案のとおり可決しました。

# 固定資産税率を0・05 パーセント引き下げ

環境民生常任委員会

3月定例会で付託された議案10件を審査しました。

## ★税率改正により市民サービスが低下することがないように

平成26年4月1日から、固定資産税の税率を、現在の1・55パーセントから0・05パーセント引き下げて、1・50パーセントとするものです。平成25年度をベースに試算すると、この引き下げにより1億1600万円の減収が予測されます。

朝倉市の市税の収納率を見ると、県内都市部の市の平均値には届いておらず、この値の差を埋めることで試算の減収分については補えるとのことですが、もちろん税率を下げることで収納率を上げることが別物であることは認識しつつも、収納率を上げることが取り組

むべきものであるため、収納対策強化としてサービサーの活用などを検討していくとのことですが、委員会としては、今回の税率改正が市民サービスの低下につながらないこと、徴収方法の見直しや収納率アップへの取り組みをしっかりと行うよう要望するとともに、今後も市民の負担が軽減できるよう、組織風土の改革等も要望し、全員異議なく原案のとおり可決しました。

朝倉市の市税の収納率を見ると、県内都市部の市の平均値には届いておらず、この値の差を埋めることで試算の減収分については補えるとのことですが、もちろん税率を下げることで収納率を上げることが別物であることは認識しつつも、収納率を上げることが取り組



収納率の向上を

# たかき清流館の指定管理者に 「株ビクトリー」

建設経済常任委員会

3月定例会で付託された議案20件を審査しました。

## ★市道の適正な維持管理を求める

平成24年11月、塵芥収集車が杷木地域内の市道寒水線を走行中、陥没した道路に左側後輪が落ち込み、車体の一部が破損しました。市は、損害賠償金23万4832円を全額保険により支払います。委員会としては、今回のように道路下の土砂が流出し、空洞化している箇所を事前に発見するのは困難であろうが、再発防止に最大の注意を払い、維持管理をするように強く求め、全員異議なく原案のとおり可決しました。

平成24年11月、塵芥収集車が杷木地域内の市道寒水線を走行中、陥没した道路に左側後輪が落ち込み、車体の一部が破損しました。市は、損害賠償金23万4832円を全額保険により支払います。委員会としては、今回のように道路下の土砂が流出し、空洞化している箇所を事前に発見するのは困難であろうが、再発防止に最大の注意を払い、維持管理をするように強く求め、全員異議なく原案のとおり可決しました。

## ★たかき清流館の指定管理者が決定

平成19年度からたかき清流館の管理を行ってきた



たかき清流館を中心に高木地域の活性化を

「たかき清流館運営組合」から、平成25年度以降は高齢化などの理由により管理業務が難しいとの申し出があり、今回同施設の指定管理者を指定するものです。指定管理者を公募したところ1団体の応募があり、選定委員会の審査で適格と判断された「株式会社ビクトリー」を、平成25年度から5年間、指定管理者として選定しました。委員会としては、たかき清流館を中心として高木地域がより活性化する取り組みを要望し、全員異議なく原案のとおり可決しました。

※サービサー…委託を受けて債権を回収・管理する民間の専門会社のこと